

■開設の経緯

【背景】

- ・全国的な小児科医不足により小児医療を受ける環境が不十分
- ・初期医療の受け入れ先不足により病院と診療所の機能分担が不全

【要素】

- ・印旛医療圏に小児の二次救急機能を果たせる病院が4施設ある
- ・医師会からの提案であり、当時の医師会長が佐倉市の医師

【概要】

平成13年7月。365日の夜間及び日曜・祝日（年末年始含む）の休日に小児の急病診療体制確立を目的に、印旛市郡医師会において、役員並びに印旛市郡小児科医会の代表により小児救急医療検討会を組織する。小児科並びに内科を標榜する診療所の開業医師と、印旛医療圏の病院の小児科に勤める勤務医による小児の救急医療について構想策定を検討。

同年9月。印旛医療圏の4病院（国立下志津病院、東邦大学佐倉病院、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院）による二次救急医療を輪番制とした広域小児救急医療構想を策定。印旛医療圏の中心に位置し、人口も最大である佐倉市（健康管理センター内）に小児救急医療施設の開設を打診。（趣意書「印旛郡市小児初期急病診療所設立について」受理）

趣意書に基づき、佐倉市に診療所を設置することについて、印旛郡市の市町村に対し運営協力等に賛同を求めた。

しかし、成田地区（成田市、酒々井町、富里市、栄町）では成田赤十字病院を二次救急医療機関とする急病診療所設置計画があることなどから、賛同を得られなかったため、同地区を除いた計画に改めて構想を再策定。

同年10月。構想の広域性や公共性から印旛郡全体で対応することが望ましいとの考えから、印旛郡市広域市町村圏事務組合において構成市町村間で協議を行ったが、時期尚早との結論に至る。

そのため、平成14年2月、佐倉市は小児初期急病診療所の開設を市の単独事業として決定し、同年10月1日、診療所を開設した。

※その後、印旛郡内の全市町村の賛同・協力得ることができ、平成15年4月1日、「印旛市郡小児初期急病診療所の管理及び運営に係る経費の負担に関する協定」を印旛郡内10市町村と締結。隣接する八千代市とも平成16年3月25日付け締結。（八千代市：平成19年3月31日付け解除）現在に至る。